

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率（国・地方）の引上げにより、引上げ分の地方消費税収は全て社会保障施策に要する経費に充てるとともに、その用途を明確にすることとされています。

平成28年度当初予算における社会保障施策に要する経費への充当額は、下記のとおりです。

< 歳入 >

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 304,000 千円

< 歳出 >

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 4,420,491 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分	その他
福祉タクシー	23,208			2,857	2,200	18,151
老人措置	25,053			3,015	2,400	19,638
緊急通報体制等整備	4,385			43	400	3,942
老人医療費助成事業	10,286	5,134			500	4,652
障害者給付金給付事業	35,455	10,052			2,800	22,603
自立支援給付事業	469,183	351,596			13,200	104,387
地域生活支援事業	77,445	40,401		868	4,000	32,176
障害者（児）等支援事業	3,403	1,375			200	1,828
重度障害者医療費助成事業	61,712	30,849			3,400	27,463
高齢重度障害者医療費助成事業	38,885	19,435		7,700	1,300	10,450
児童福祉事業	17,363	9,991		26	800	6,546
乳幼児等医療費給付事業	126,883	40,506			9,700	76,677
こども医療費給付事業	63,223	11,428			5,800	45,995
障害児通所支援等給付事業	8,054	6,003			200	1,851
母子家庭等医療費給付事業	13,959	4,536			1,000	8,423
保育所運営事業	942,869	515,848		168,168	30,300	228,553
生活保護支給事業	291,914	236,458			6,200	49,256
小計	2,213,280	1,283,612	0	182,677	84,400	662,591
国民健康保険特別会計繰出事業	334,606	143,814			21,400	169,392
介護保険保険事業特別会計繰出事業	506,821	4,101			56,400	446,320
後期高齢者医療事業	438,617	519		36	49,200	388,862
後期高齢者医療特別会計繰出事業	109,024	81,768			3,000	24,256
小計	1,389,068	230,202	0	36	130,000	1,028,830
病院事業会計補助及び出資事業	575,546				64,600	510,946
健康増進事業	52,908	5,003		4,781	4,800	38,324
後期高齢者医療健康診査事業	3,928			3,134	100	694
感染症予防事業	128,349	1,245			14,200	112,904
母子保健事業	53,910	2,015		28	5,800	46,067
未熟児養育医療事業	3,502	2,250			100	1,152
小計	818,143	10,513	0	7,943	89,600	710,087
合計	4,420,491	1,524,327	0	190,656	304,000	2,401,508

※社会保障施策に要する経費：「社会福祉」（生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など）、  
 「社会保険」（国民健康保険、介護保険など）、「保健衛生」（医療、感染症その他疾病予防対策、健康増進対策など）